



- ★ 副業サポートや投資の名目で借金させる業者に注意！
- ★ 複数の貸金業者から次々と借り入れさせる手口が目立ちます！！



消費者へのアドバイス

- ★ 「簡単に稼げる」「すぐに元が取れる」などの甘い言葉をうのみにせず、借金をしてまで契約しないようにしましょう。
- ★ 副業や投資等を勧誘する業者から虚偽の申告をするよう指示されたり促されたとしても、絶対に虚偽の申告はしないでください。
- ★ 安易に遠隔操作アプリをインストールしたり、副業や投資などを勧誘する業者と画面を共有したりしないようにしましょう。

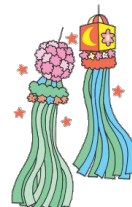


困ったときは、函館市消費生活センターTEL: 83-7441へご相談ください。



◎ 家庭用灯油、プロパンガス、ガソリン等の価格調査結果(消費税込み価格)

函館市市民部 くらし安心課調べ (電話 21-3189)		家庭用灯油	プロパンガス	軽油	A重油	ガソリン
		1ℓ ホームタンク	5m ³	1ℓ	1ℓ	1ℓ レギュラー現金
R8.5.12	平均	156.02	7,193.00	170.98	156.97	181.41
	最高	187.00	9,685.00	201.00	187.00	217.00
(単位:円)	最低	145.00	4,363.00	159.00	143.00	169.00
R8.6.12	平均	155.83	7,289.86	170.90	156.90	181.31
	最高	188.00	9,718.00	202.00	188.00	218.00
(単位:円)	最低	145.00	4,363.00	156.00	147.00	166.00



函館市消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受けております。
お気軽にご利用ください。なお、相談料は無料です。

<相談時間> 平日 午前9時～午後4時

【7月の休所日】 土曜日・日曜日・祝日

<所在地> 〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号 函館市亀田支所1階
相談専用電話 0138-83-7441 FAX 0138-84-5524



消費生活に関する情報を函館市のHPでもお知らせしています。

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/shimin_dept/kurashi/

をご覧ください。



発行 函館市消費生活センター

見守り 新鮮情報

機種変更のために**携帯電話ショップ**に出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ**契約**した。その後、契約書を確認したところ、**断ったはずのオプション**などが付けられているうえ、**セキュリティソフト**も契約させられていた。納得できない。(60歳代)

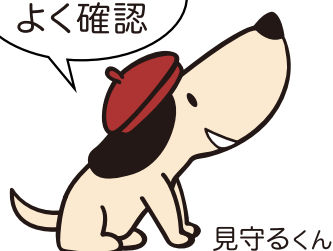


©Kurosaki Gen

不要なオプションが 付けられていた!? 携帯電話の契約は慎重に

ひとこと助言

契約書を
よく確認



見守るくん

- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたといった相談が寄せられています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からない場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。